

## 2022年度 オーストラリア グリフィス大学語学研修 奨学金の申請について

本プログラム参加者は、

- ① 日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金（7万円・給付型）
  - ② 埼玉大学学生後援会の奨学金（5万円・給付型・学生後援会に加入している方のみ）
- に応募することが出来ます。（受給できるのはいずれかの奨学金です。）

※ただし、①JASSO 奨学金は学部生のみが対象となります。

どちらの奨学金を希望する場合も、下記のとおり申請書を提出してください。

### 1. 奨学金支給対象者の資格および要件

- 1) 日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）
- 2) ①JASSO 奨学金について、2年生以上は前年度の成績評価係数が2.3以上である者  
（1年生の場合は、今年度の前期の成績評価係数が2.3以上である者）  
※JASSO 規定の算出方法による。様式④奨学金申請書にて計算してください。  
②学生後援会奨学金については、成績基準はありません。
- 3) 経済的理由により、自費のみで本プログラムへの参加が困難な者（機構が実施する 2022 年度第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先とします）
- 4) 本プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者
- 5) 本プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続し、在籍大学等の学位を取得する者または卒業する者。（退学/除籍の予定がある者、プログラム途中で卒業/修了する者は要件を満たしません）
- 6) 他団体等から本プログラム参加のための奨学金（渡航費および返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない）を受け、他団体等からの奨学金月額（複数の他団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、各制度による奨学金月額（①7万円、②5万円）を超えない者  
※他団体からの奨学金が月額支給でない場合は、月額に換算した額により確認してください。  
※研修やインターンシップ等を含むプログラムに参加することで報酬が発生する場合、同様に支給月額が各制度による奨学金月額を超えない場合に限り、併給は可能です。  
※他団体等から奨学金を受け、当該奨学金支給団体側において、他の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。  
※【①について】機構が実施する国内の奨学金（第一種・第二種奨学金）（貸与型）は、本制度との併給を認めています。なお、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続きを取ってください。  
※【①について】機構が実施する海外留学の奨学金（第一種奨学金（海外協定派遣対象））に申請する場合は、事前に本制度に登録していることが必須です。第一種奨学金（海外協定派遣対象）を希望する者は、学生支援課奨学支援担当まで問い合わせてください。  
※【①について】機構が実施する国内の奨学金「給付型奨学金」との併給は認められません。留学期間中、国内の奨学金の給付を休止する場合は、学生支援課奨学支援担当に問い合わせてください。
- 7) 外務省の「海外安全ホームページ」上の、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」以上に該当する地域以外に派遣される者。

## 2. 渡航支援金について <①JASSO 奨学金のみ>

下記の家計基準を満たす場合、渡航支援金（一律 32 万円）が支給されます。

給与所得のみの世帯：2021 年の年間収入金額が 300 万円以下

給与所得以外の所得を含む世帯：2021 年の年間所得金額が 200 万円以下

## 3. 申請方法

下記書類を揃えて、**12月16日（金）16:45 まで**に留学・国際交流課へ提出してください。

1. 様式④「奨学金申請書」
2. 個別成績表(学生 web システムから各自出力すること)
3. 家計支持者の 2021 年の所得を証明する書類
4. 家族構成申告書(様式 R-3) <①JASSO 奨学金の**渡航支援金**希望者のみ>

## 4. 学内選考結果発表

12月23日(金)までに申請者全員に結果をお知らせします。

受給決定者には、別途手続きをご案内します。

## 5. 問い合わせ先

留学・国際交流課 [outbound@gr.saitama-u.ac.jp](mailto:outbound@gr.saitama-u.ac.jp)